

# 中東情勢の変化等による エネルギーコスト等の取引価格を 反映したスライド条項（契約約款 第25条）の柔軟な運用について



## スライド条項の柔軟な運用について

### 《背景と目的》

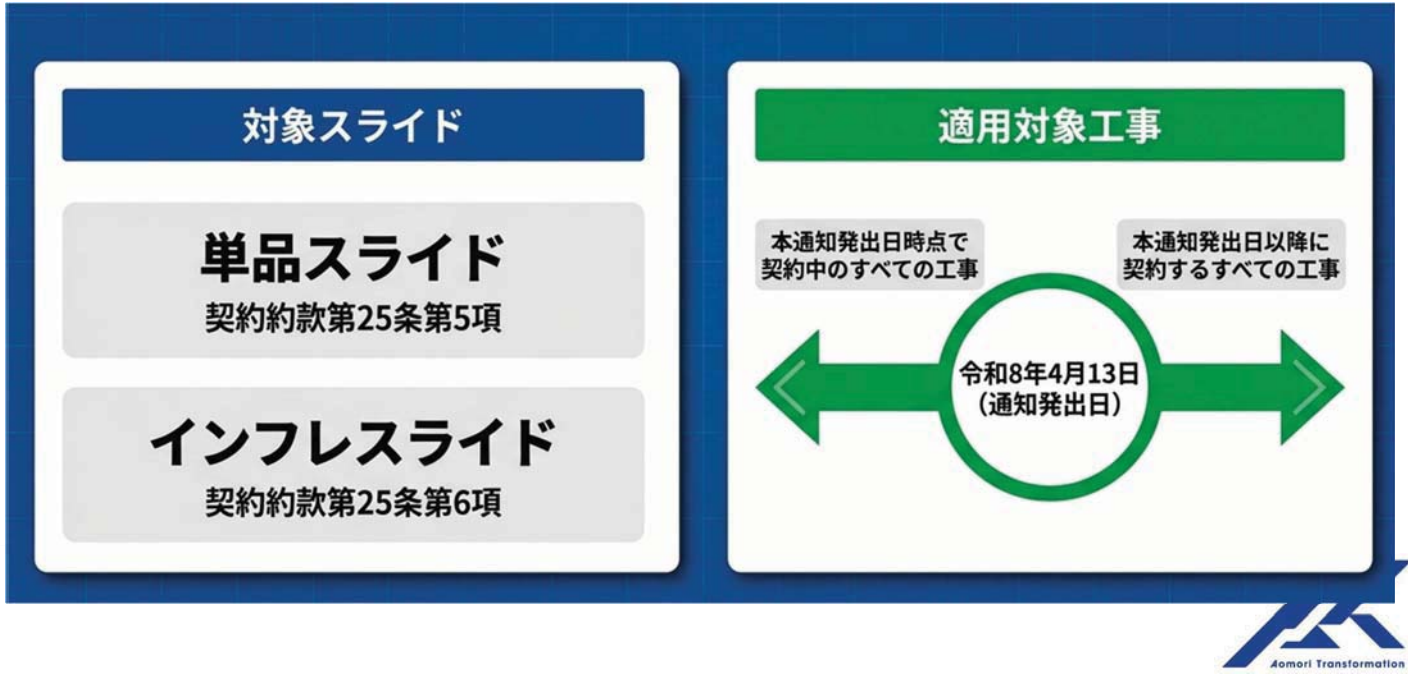
○今般の中東情勢の緊迫化により、エネルギーコストが世界的に高騰していることを踏まえ、スライド条項（契約約款第25条）について柔軟な運用を行います。



# スライド条項の柔軟な運用について

## 《適用対象となる条項と対象工事》

○スライド条項は、工事期間中に物価が大きく変わった際、受発注者からの請求により、請負代金額を見直す制度です。



# スライド条項の柔軟な運用について

## 《運用ルールの変更：残工期が2ヶ月未満でも協議・工期延長が可能》

○これまで、受注者からの請求（インフレスライドは基準日）時点で残工期が2ヶ月以上必要でしたが、残工期が2ヶ月未満であっても、協議に応じることを原則とし、工期については受注者と協議の上、必要に応じて延長することが可能になりました。

